

第 11 回福津市農業委員会総会議事録

開催日時：令和 6 年 11 月 8 日 午後 3 時 00 分から
 開催場所：福津市役所別館ホール
 出席者：農業委員 11 名、推進委員 10 名、事務局 2 名
 欠席者：なし
 議事録署名委員：農業委員 2 名

発言者	内容
局長	只今から第 11 回福津市農業委員会総会を開会いたします。 本日の総会は、農業委員全員出席で 11 名です。 よって、福津市農業委員会会議規程第 10 条の定数に達しておりますので、本会議は成立しております事をご報告申し上げます。では、会長ご挨拶をお願いいたします。
会長	〈会長挨拶〉
局長	続きまして、会議規程第 8 条の規定により、会長へ本総会における議長の就任をお願いしたいと思います。
議長	それでは、会議規程第 44 条による本日の議事録署名委員は、5 番、6 番の委員をお願いいたします。本日の議案は先に配布しておりました、日程第 1 議案第 70 号から日程第 10 議案第 79 号の審議をお願いいたします。なお、発言につきましては挙手の後、自己の番号と氏名を告げをお願いいたします。また採決は、農業委員のみとなります。 それでは、日程第 1 議案第 70 号農地法第 3 条の規定による許可申請の番号 1 について、事務局の提案をお願いします。
事務局	〈議案朗読〉
担当委員	あんずの里から玄海方面へ 200m程行ったところの申請地は現在、耕作放棄地です。排水等はそのまま利用可能で、その農地を整地して、キャベツの耕作を予定されています。
議長	この件について、ご質問や意見などはありませんか。 質問が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手を

	お願いいたします。全員賛成で許可相当といたします。 次に、日程第 1 議案第 70 号農地法第 3 条の規定による許可申請の番号 2 について、事務局の提案をお願いします。
事務局	〈議案朗読〉
担当委員	譲渡人は相続された財産の処分をされているようです。譲渡人が年内に整地され、畑地には来春からサツマイモを、竹林ではタケノコを収穫予定とのことでした。
議長	この件について、ご質問や意見などはありませんか。
農業委員	地目「山林(畑)」の表記はどういう意味でしょうか。
事務局	登記地目は山林ですが、現況地目が畑という事で農地台帳に登録していることを意味しています。
農業委員	538 番の農地は進入路が無いようですが、どうされるのでしょうか。
事務局	隣接する山林 554 番 3 も購入されますので、そちらから進入されます。
議長	他に、ご質問や意見などはありませんか。
	質問が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手をお願いいたします。全員賛成で許可相当といたします。 次に、日程第 1 議案第 70 号農地法第 3 条の規定による許可申請の番号 3 について、事務局の提案をお願いします。
事務局	〈議案朗読〉
担当委員	譲渡人と譲受人は親子です。場所は、西郷川を挟んで水光会病院の反対側になります。譲受人は現在、家庭菜園程度の耕作をされておりますが、畑で白菜、ほうれん草を栽培されたいとのことでした。
議長	この件について、ご質問や意見などはありませんか。 質問が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手をお願いいたします。全員賛成で許可相当といたします。
	それでは、日程第 2 議案第 71 号農地法第 5 条の規定による許可申請の番号 1 について、事務局の提案をお願いします。
事務局	〈議案朗読〉
担当委員	10 区画の宅地分譲です。東西両側に市道がありますので、中央に道路を作り、東側から西側へ各宅地の溜桝から雨水を排水されます。上下水は市道内の公共のものへ繋ぎ込まれます。

事務局	土地代、造成費を上回る預金残高証明書を添付して、資金計画書を提出いただいております。
議長	この件について、ご質問や意見などはありませんか。 質問が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手をお願いいたします。全員賛成で許可相当といたします。 次に、日程第2議案第71号農地法第5条の規定による許可申請の番号2について、事務局の提案をお願いします。
事務局	<議案朗読>
担当委員	自己用住宅の建築です。先々月、駐車場として利用されており保留していた案件で、再提出されています。上下水は南側の道路の公共のものへ繋ぎ込み、雨水は南側の道路側溝へ排水されます。
事務局	土地代、造成費、住居建築費等を上回る融資証明書等を添付して、資金計画書を提出いただいております。
議長	この件について、ご質問や意見などはありませんか。 質問が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手をお願いいたします。全員賛成で許可相当といたします。 次に、日程第2議案第71号農地法第5条の規定による許可申請の番号3について、事務局の提案をお願いします。
事務局	<議案朗読>
担当委員	南側に道路を作り、3棟の建売住宅を建築されます。上下水は東側の市道の公共のものへ繋ぎ込み、雨水は、東側の既存水路へ排水されます。水利組合とも現地で確認し、署名しております。
事務局	土地代、造成費、住居建築費等を上回る預金残高証明を添付して、資金計画書を提出いただいております。
議長	この件について、ご質問や意見などはありませんか。 質問が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手をお願いいたします。全員多数で許可相当といたします。 次に、日程第2議案第71号農地法第5条の規定による許可申請の番号4について、事務局の提案をお願いします。
事務局	<議案朗読>

担当委員	進入する既存の道は雑種地ですが、隣接農地を分けて頂く事で進入路が確保でき、奥の農地に宅地 5 件分と共同住宅のための宅地を造成をされます。上下水は北側の市道の公共のものへ繋ぎ込み、雨水も北側の道路側溝へ排水されます。水利組合とも現地で確認し、了解を貰っております。
事務局	土地代、造成費を上回る融資証明書を添付して、資金計画書を提出いただいております。
議長	この件について、ご質問や意見などはありませんか。 質問が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手をお願いいたします。全員多数で許可相当といたします。 次に、日程第 2 議案第 71 号農地法第 5 条の規定による許可申請の番号 5 について、事務局の提案をお願いします。
事務局	<議案朗読>
担当委員	夏前までは花や野菜を耕作されていました。譲渡人の娘夫婦が使用貸借され、自己用住宅を建築されます。上下水は北側の市道の公共のものへ繋ぎ込み、雨水も北側の道路側溝へ排水されます。水利組合の了解も貰われております。
事務局	造成費、住居建築費等を上回る融資証明書、預金残高証明書を添付して、資金計画書を提出いただいております。
議長	この件について、ご質問や意見などはありませんか。 質問が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手をお願いいたします。全員多数で許可相当といたします。 続きまして、日程第 3 議案第 72 号農地移動適正化あっせん事業売渡申出について、事務局の提案をお願いします。
事務局	<議案朗読>
議長	あっせんの申出です。 続きまして、日程第 4 議案第 73 号農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出報告について、事務局の提案をお願いします。
事務局	<議案朗読>
議長	5 条の届出です。ご確認をお願いします。 続きまして、日程第 5 議案第 74 号農地改良行為(客土)に関する届出報告について、事務局の提案をお願いします。

事務局	<議案朗読> 客土の届出です。ご確認をお願いします。 続きまして、日程第 6 議案第 75 号非農地証明書の発出にかかる報告について、事務局の提案をお願いします。
議長	
事務局	<議案朗読> 地元委員と現地確認を確認し、要綱に伴う審査を行い、証明発行を行っております。
議長	非農地証明の発出です。ご確認をお願いします。 続きまして、日程第 7 議案第 76 号転用許可不要の届出報告について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<議案朗読> 許可不要の届出です。ご確認をお願いします。 続きまして、日程第 8 議案第 77 号農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について、事務局から説明をお願いします。
議長	
事務局	<議案朗読> 合意解約の報告です。ご確認をお願いします。 続きまして、日程第 9 議案第 78 号福津市農用地利用集積化計画(農地売買等事業)の策定について、事務局から説明をお願いします。
議長	
事務局	<議案朗読> 農用地利用集積化計画の売買等事業です。 この件について、ご質問や意見などはありませんか。 基盤強化法に基づき農業委員会の同意が必要です。質問が無いようですので、採決に移ります。この件について同意される方は挙手をお願いいたします。全員同意ということで担当課へは、特に意見無しと回答します。 続きまして、日程第 10 議案第 79 号福津市農用地利用集積化計画の策定について、事務局から説明をお願いします。
議長	
事務局	<議案朗読> 農用地利用集積化計画の策定です。 この件について、ご質問や意見などはありませんか。 基盤強化法に基づき農業委員会の同意が必要です。質問が無いようですので、採決に移ります。この件について同意される方は挙手をお願いいたします。全員同意という
議長	

事務局	ことで担当課へは、特に意見無しと回答します。 以上で議案の審議はすべて終わりました。 (福津市の農業施策の概要説明(農林水産課)、事務連絡等) 以上を持ちまして第 11 回福津市農業委員会総会を閉会します。 上記の議事録に相違ないことを確認いたしました。 福津市農業委員会 会長
-----	---